

経営改善に取り組む皆様へ

令和8年度当初予算

「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者の経営改善を促進することを目的とし、持続的な経営に向けた取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者※が商工会・商工会議所等の伴走支援を受けながら取り組む経営改善に必要な資金を無担保・無保証で融資

- ※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者
- ※ 商工会・商工会議所の会員・非会員を問いません

【融資額】

2,000万円以内

【融資期間】

設備資金・運転資金

10年以内 (うち据置期間2年以内)

【利率】

特別利率

※毎月変動しますので、詳しくはお近くの日本政策金融公庫または沖縄振興開発金融公庫の各支店にお尋ねください。

【担保・保証人】

無担保・無保証人

【活用事例】

補助対象経費総額

自己負担

持続化補助金
補助率
2 / 3

持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援
「小規模事業者持続化補助金(一般型)」
 補助上限：50万円(特例を活用した場合は最大250万円)
 ◎本補助金の自己負担分やつなぎの融資にご利用いただけます。
 詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

融資までの流れ

STEP 1 伴走支援

商工会・商工会議所の会員・非会員に関わらず、相談を受けた小規模事業者に対して、商工会・商工会議所等が伴走支援します。

STEP 2 推薦依頼

商工会・商工会議所等にマル経融資の推薦を依頼してください。

STEP 3 推薦

商工会・商工会議所等で受付後、審査を経て、日本政策金融公庫（沖縄県は沖縄振興開発金融公庫）へ推薦します。

STEP 4 融資

日本政策金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）の審査を経て、小規模事業者に融資が行われます。

概要

| | |
|--------|---|
| 融資額 | 2,000万円以内 |
| 融資期間 | 設備資金・運転資金 10年以内（うち据置期間2年以内） |
| 利率 | 特別利率 ※毎月変動しますので、詳しくはお近くの日本政策金融公庫または 沖縄振興開発金融公庫の各支店にお尋ねください。 |
| 担保・保証人 | 無担保・無保証人 |

【併用できる特例制度】

○貸上げ貸付利率特例制度

以下のどちらかに該当する場合、特別利率 **－0.5%**（貸付後から2年）

- ・雇用者給与等支給額が直近の決算期と比較して、2.5%以上増加する見込みがある者
- ・雇用者給与等支給額が直近の決算期において、既に2.5%以上増加している者

【お問い合わせ】

マル経融資にご興味のある小規模事業者の皆様におかれましては、お近くの日本政策金融公庫または沖縄振興開発金融公庫各支店、商工会、商工会議所にお気軽にお問い合わせください。

[日本政策金融公庫](#)



[沖縄振興開発金融公庫](#)



[日本商工会議所](#)



[全国商工会連合会](#)

